

# らいさま

〈特集〉多様化する広域連携！

栃木県下野市は、雷とともに夕立が多い地域です。雷は昔から「雷(らい)さま」と呼ばれ、豊かな作物を育てる恵みの雨をもたらす存在としてあがめられてきました。雨降って地固まると言われるように、この情報紙が、豊かな地域づくりにつながるように「らいさま」と名付けました。

## 下野市自治基本条例とは…

私たち市民にとって、よりよいまちづくりの基本方針と市政運営の基本ルールを明文化し、平成26年4月に制定されました。特別な規制を設けるものではなく、地域において日々さまざまな活動を行って行く中で、よりよい下野市のまちづくりに役立てていこうとするものです。



- P2 下野市・上三川町・壬生町の連携、石橋地区消防組合
- P3 小山広域保健衛生組合、下野市の下水道
- P4 図書館、小山市地域近郊地域医療連携協議会
- P5 小山地区定住自立圏共生ビジョン、歴史とロマンのかんぴょう街道

平成29年3月  
VOL.5

下野市は、様々な広域連携を行い、市民サービスの向上を図っています。  
第5号では、自治基本条例の第35条「広域連携」をメインテーマとして、前半は身近な消防、下水道、小山広域保健衛生組合、図書館を紹介いたします。後半は、直近で話題になってきているものを中心に紹介いたします。



おとなりの上三川町・壬生町との連携はどうなっているの？

このページではおとなりの上三川町・壬生町との連携を紹介するね。



しもつけのおそんこまる  
下野朝臣古麻呂



## 自主的に共通の課題に取り組む1市2町の連携

平成27年4月に下野市・上三川町・壬生町連携会議が設置され、経済、文化及び医療など多くの面で密接に関係する下野市、上三川町及び壬生町が地域振興や定住促進を図るため、共通する行政課題等について意見や情報を交換し、一体となった課題解決策等を検討及び実施することを目的に定期的な会合が行われています。平成28年度は、10月、12月、3月に婚活支援事業を実施いたしました。今後も、共通の課題解決のための連携事業が期待されています。

←3月実施の婚活事業のチラシ

## 広域連携のはじまり～石橋地区消防組合～

前身である救急業務対策協議会が、昭和44年1月に、旧石橋町、壬生町、上三川町、旧国分寺町及び旧南河内村の町村長、議長、消防団長等により構成された会議において発足しました。高度成長期に入り、交通事故が増加したことが理由としてあげられます。次いで、昭和45年6月から石橋消防署、昭和46年5月から国分寺分署、昭和47年5月から南河内分署の業務が始まりました。

その後、平成7年に現消防庁舎の業務開始にあわせ、国分寺分署と南河内分署が石橋消防署へ統合されました。平成22年4月には、高機能消防司令センターが運用開始となり、災害による被害を最小に抑えるため、受信から活動終了まで一元的に管理し、24時間休むことなく機能しており、私たちの安全な暮らしを支えられています。



お願い「救急車の適正利用」と「住宅用火災警報器の設置」にご協力を  
詳しくは 石橋地区消防組合消防本部 総務課まで ☎53-0509



べにまる  
(こまるのアシスタント)

つながッテルな!  
条例12条

### (市民の権利)

第12条 市民は、次に掲げる権利を保障されるものとする。(一部抜粋)

- (1) 安全かつ安心な生活を営むことができること。
- (2) よりよい行政サービスを受用することができること。



市民生活と密着した連携は、  
どんなものがあるの？

小山広域保健衛生組合と栃木県県央浄  
化センターにお話をうかがいました。



## 生活に密着した小山広域保健衛生組合

小山広域保健衛生組合は、地方自治法第284条第1項の規定に基づき、広域的な圏域の環境及び衛生に関する事務を共同処理するため、昭和58年4月1日に一部事務組合として設立されました。

設立の経緯：昭和37年9月3日設立の小山地区保健予防組合（小山地区結核検診組合）、昭和38年7月26日設立の小山地区環境衛生組合（小山地区し尿処理組合）及び昭和47年4月1日設立の小山地区広域行政事務組合を、昭和58年3月31日に解散し、同年4月1日これら3組合を統合して、小山広域保健衛生組合として設立されました。本組合は小山市、下野市、野木町、上三川町の2市2町において下表の事務を共同処理しています。

### 共同処理する事務に係る市町

施設名	市町名			
	小山市	下野市	野木町	上三川町
し尿処理に関する施設の建設及び管理運営	○	○	○	○
ごみ処理に関する施設の建設及び管理運営	○	○※1	○	—
斎場及び火葬場の建設及び管理運営	○	○※2	○	—
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する健康診断	○	○	○	—
休日急患診療施設の管理運営及び診療	○	○	○	○

※1 下野市旧石橋町の区域は、プラスチック製容器包装、可燃系資源、剪定枝に係るごみ処理に関する施設の管理運営及びマテリアルリサイクル推進施設の建設に関する事務に限る。(平成29年1月現在) ※2 旧南河内町・旧国分寺町

◆小山広域保健衛生組合 総務課  
(小山市大字塩沢604番地)  
☎0285-22-2809

◆中央清掃センター  
(小山市大字塩沢576番地15) ☎0285-24-3194

◆南部清掃センター(野木町大字南赤塚1513番地2) ☎0280-33-3310

◆夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所(新小山市市民病院の東側)  
(小山市神鳥谷2251番地7 小山市健康医療介護総合支援センター内)  
電話：夜間休日急患診療所 ☎0285-39-8880  
休日急患歯科診療所 ☎0285-39-8881



## 日々の生活を支える県央浄化センター（流域下水道）

流域下水道とは、2以上の市町村の区域における下水を排除するもので、終末処理場を有するものをいいます。流域下水道の事業主体は、原則として都道府県であり、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場等を流域下水道事業として建設管理しています。流域下水道に接続する市町村の下水道は、流域関連公共下水道と称され、当該市町村は各家庭との接続等の面整備工事を行います。これらの工事が完了すると水洗トイレが使えるようになります。

なお、下野市は、宇都宮市の南部と、上三川町の2市1町で構成される鬼怒川上流流域下水道中央処理区に属し、終末処理場は県央浄化センターとなっており、快適で暮らし良い居住環境づくりと都市河川の水質を保全するための施設です。

下野市の下水道普及率は平成27年度末で75.8%です。

栃木県県央浄化センター(上三川町多功1159) ☎0285-53-5694



つながッテルな！  
条例24条  
条例35条

(出資団体等) 第24条 市は、市が出資、補助、事務の委託又は職員の派遣を行っている団体に対して、必要に応じ、当該団体の業務及び財務に関する情報の開示を求めなければならない。

2 市は、前項の団体に対して、市の出資等の目的が効果的かつ効率的に達成されるよう要請するとともに、公益上特に必要な場合には、必要な支援を行わなければならない。

(広域連携) 第35条 市は、広域化する行政課題に対して、近隣及びその他の市町村、県及び国との連携を積極的に図り、広域的なまちづくりを推進するものとする。



もっと広い範囲の連携はどんなものがあるの？

このページでは図書館の広域連携と病院の連携を紹介するね。



## 木立図書館をつなぐ2つの広域連携



郷土資料、グリム・ドイツ関連書が豊富  
石橋図書館 ☎52-1136



医療関連書が豊富  
国分寺図書館 ☎44-3399

下野市立図書館は3館あり、館ごとに蔵書で特色を持っています。また、近隣の図書館を利用できるように2つの協定を通じ利便性の向上を図っています。

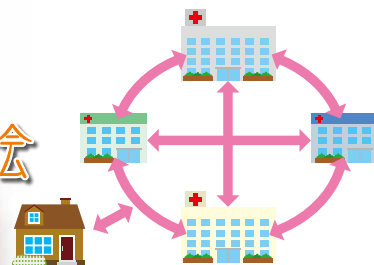
まず、栃木県央都市圏首長懇談会(宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、下野市、さくら市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町)により、平成8年7月から構成市町の図書館相互利用が実現しました。次いで、県南地域(栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町)の広域利用の協定が締結され、平成13年4月から同様に図書館広域利用が実現しました。折を見て、近隣市町の図書館に、お出かけなってみてはいかがでしょうか。なお、借りた図書等は、借りた市町立図書館へ直接返却することとなっています。



児童書が豊富  
南河内図書館 ☎48-2395



## 適正な医療をつなげる 小山市近郊地域医療連携協議会



患者支援センター  
Patient Support Center

同協議会は、平成28年10月21日に設立され、小山市7病院、下野市2病院、野木町2病院、上三川町1病院のほか、茨城県結城市2病院で構成されています。各病院の特徴を活かした医療やスムーズな転院、段階的に日常生活にもどれる後方連携につなげるねらいがあり、5つの専門部会(医師、看護、連携、事務、医療技術)において意見交換を行いながら連携強化に努めています。事務局がある新小山市市民病院は、患者支援センターを設置し転・退院の調整を行っているほか、200以上の身近な医療機関と連携し、その情報提供にも力を注いでおり、今後の活躍が期待されます。

◆事務局 新小山市市民病院(小山市神鳥谷2251-1) ☎0285-36-0200



つながッテルな!  
条例12条

### (市民の権利)

第12条 市民は、次に掲げる権利を保障されるものとする。(一部抜粋)

(2) よりよい行政サービスを受けることができること。



注目されている広域連携はあるの？

このページでは小山地区定住自立圏共生ビジョンと歴史とロマンのかんぴょう街道を紹介するね。

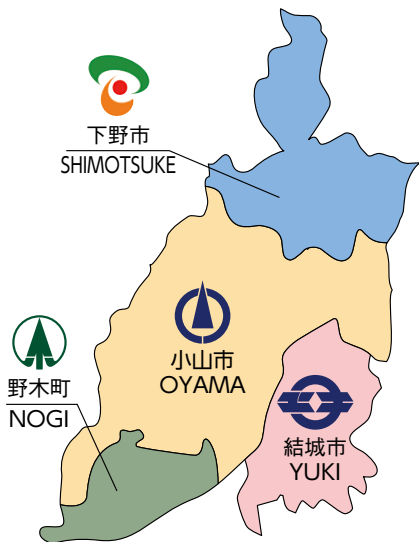


## 小山地区定住自立圏共生ビジョンが策定されました

平成28年4月7日に、小山地区定住自立圏形成協定の合同調印式が行われ、小山市と下野市、野木町及び茨城県結城市の各市町が1対1の協定を結びました。

その後、民間や地域の関係者等を構成員とする「小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会」における協議検討を行い、平成28年10月18日に、「小山地区定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。ビジョンには協定に基づき圏域の目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組等を掲載し、毎年度所要の変更を行いながら、圏域での取組の推進をしていきます。さらに、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進にあたり、総務省をはじめ国の支援の根拠となる計画です。

◆小山市役所総合政策課  
☎0285-23-1111(代表)



## 歴史とロマンのかんぴょう街道 ～とちぎ食の回廊～

栃木県では、地域のおいしい「食」をテーマに、さまざまな資源、例えばその地域の景観や歴史、文化などと結びつけ、「とちぎ食の回廊」として全国に発信しようという取組を進めています。現在、「かんぴょう」「そば」「いちご」「牛乳」「あゆ」などをテーマに10の街道が設置されており、「一度訪れたらまた来てみたい」と感じる、魅力ある「食の街道」づくりが進められています。

「歴史とロマンのかんぴょう街道」は、壬生町・上三川町・下野市・小山市で構成され、全国一のかんぴょうの産地となっています。旬の農産物やかんぴょう料理を楽しむだけでなく、県内最大の古墳群、毎年夏に開催される夕顔サマーフェスティバル、奈良時代に建立された下野薬師寺跡、ユネスコ無形文化遺産である結城袖の織物体験など、多彩な歴史や文化を探访できる魅力あふれる地域です。

◆下都賀郡農業振興事務所企画振興部(栃木県農政部) ☎0282-23-3425



つながッテルな!  
条例35条

### (広域連携)

第35条 市は、広域化する行政課題に対して、近隣及びその他の市町村、県及び国との連携を積極的に図り、広域的なまちづくりを推進するものとする。



# 外の目 中の目

## 歴史とロマンのかんぴょう街道

栃木県が全国の生産量の大部分を占める農産物と言えば“かんぴょう”です。その中でも下野市は生産量日本一を誇ります。私が支配人を務めさせていただいております『道の駅しもつけ』にはこの“かんぴょう”を使用した商品が、ところ狭しと並んでいます。栄養価が高く、ヘルシーなこの食材は無味無臭ゆえに、どんな商品にも使えることから、道の駅では餃子、コロッケ、うどん、ラーメン、パウンドケーキ、ジャム、クッキーなど、今では30種類以上の商品に“かんぴょう”が使用されています。また、下野市を中心とする4市町(下野市、小山市、壬生町、上三川町)は全国一のかんぴょう産地であることから、かんぴょうをテーマとした総延長60kmに及ぶ『かんぴょう街道』が平成23年3月に開通しました。この街道は栃木県が進める『とちぎ食の回廊づくり事業』の中で、10番目の街道として誕生し、『歴史と



カンピくん  
道の駅しもつけイメージキャラクター  
下野市観光大使

道の駅しもつけ 支配人 後藤 勲



道の駅しもつけ  
後藤支配人に伺  
いました。



ロマンのかんぴょう街道』と名付けられました。

この街道を中心に各市町が協力して、イベントを開催し、“かんぴょう”の市場拡大に努めています。

その中でも『道の駅しもつけ』は街道の基幹店として、毎年開催される『栃木のかんぴょう祭り』の会場となっています。これは栃木県干瓢商業協同組合が『干瓢の日(1月10日)』に合わせ、かんぴょうの消費拡大の願いを込めて、毎年1月の最終土曜日に開催するイベントで、毎回6,000人以上の来場者で賑わいます。商材的にはまだまだ地味な印象を受ける“かんぴょう”ですが、カリウム、リン、鉄分などが多く含まれ、食生活に不足しがちな食物繊維も豊富なことから『道の駅しもつけ』でもかんぴょうは下野市を代表する農産物として積極的に商品開発を進めると同時に、毎月開催される『食のオープンスクール』においても“かんぴょう”を使用したメニュー作りにも活かされています。

る時代の中で頭角を現したのは、下毛野朝臣古麻呂を輩出した下毛野一族で、飛鳥の地で地方出身の豪族でありながら外国語を堪能に使いこなし、大宝律令の制定など法律にも明るく優れた人材でした。この一族の本拠地である薬師寺地区に氏寺として建立されたのが下野薬師寺の起こりと言われています。本市では「東の飛鳥」プロジェクトとして近隣の市町と連携しながら文化財活用プロジェクトを展開しています。(生涯学習文化課 文化財グループ)

## HOT らいさま NEWS

### 下野市の文化財

思川と姿川に挟まれた三角形の台地上に築造された大型の前方後円墳は、今から約1,400年前に当地域を支配した歴代首長の墓です。本市周辺に存在した7系統の首長は、互いに争うことなく「輪番制」のように当地域を納めたと考えられています。しかし、古墳から律令期へ移り変わ

### 編集後記

当市は近隣市町と様々な連携を保ちながら行政運営されていることに驚かされる。最近、近郊の中核病院の連携協議会も発足しており益々安心のまちづくりに寄与している。この地は古代唐や百済より多くの外国人が来訪した国際都市で、いわばシルクロード文化の最東端到達地であったことから、いにしえより芸術・文化・技術の交流連携があったのではないかとと思われる。(鈴井記)

【表紙】古墳時代からの広域連携を忍ばせる市西部周辺の航空写真

企画・編集 下野市自治基本条例情報紙編集委員会(岡田雅代、鈴木祐孝、諏訪守、黒須重光)

発行 下野市市民協働推進課(栃木県下野市笹原26番地) TEL 0285-32-8887 FAX 0285-32-8606 E-mail :shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp

## 情報誌 らいさま



有料広告募集中!!

規格は市広報に準じます。